入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１０月２６日

支出負担行為担当官
兵庫労働局総務部長　東尾　具紀

記

１　工事の概要等

（１）工事名　　姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事

（２）工事場所　　姫路公共職業安定所西館
姫路市北条字定旨２３４－１

（３）工事概要　　GHP-1 室外機及び室内機更新工事

（４）工事種目　　管工事

（５）履行期限　　令和９年１月２９日（金）
履行期限は、完成検査、検査後の手直し、完成図書提出等全てが完了する日。

（６）資料　　営繕工事特記仕様書のとおり

（７）入札方式　　電子調達システム（電子調達システムによりがたいものは、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に代えるものとする。詳細は入札説明書による。）

２　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８年度厚生労働省競争参加資格（建設工事）において、近畿地域「管工事」にて「C」又は「D」等級の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

（３）次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
ア　一級管工事施工管理技士、二級管工事施工管理技士の資格を有する者。
イ　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

（４）兵庫県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

（５）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（６）申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年6月10日付け会発第417号（平成29年2月16日一部改正））に基づく指名停止を受けていないこと。

（７）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。詳細は、入札説明書によ

る。

（８）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（９）工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。

(10) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険

④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

(11) 過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※　労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

(12) 過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

３　入札手続等

（１）契約及び入札仕様書に係る問い合わせ先

〒650-0044　兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号 神戸クリスタルタワー14F

兵庫労働局　総務部総務課会計第四係　　担当　岡井

電話：078-367-9176

電子メール：okai-suzuka.7r1@mhlw.go.jp

（２）入札説明書等の交付期間及び交付場所

入札説明書を３（１）の場所（閉庁日を除く）又は兵庫労働局ウェブページ上にて交付する。交付期間は別表－１のとおり。

ただし、やむを得ない事由により、兵庫労働局ウェブページ上で入手ができない入札参加希望者に対しては、郵送により電子データを出力したものを交付するので、３（１）にその旨連絡のうえ返信用の封筒（送付先の住所、氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金の切手を貼った封筒、「不足料金受取人払」と記載しておくこと。）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、別表－１のとおり。

（３）申請書及び資料の提出方法、受付期限及び受付場所

ア　申請書及び資料は電子調達システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により紙入札方式による場合は、次の受付期限までに受付場所に郵送（書留郵便等、記録が残るものに限る）するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

なお、申請書及び資料が３ＭＢを超える場合の提出方法については、入札説明書による。

（ア）電子調達システム及び郵送等による受付期限：別表－１のとおり。

（イ）受付場所：３（１）の担当部局に同じ。

イ　電子入札における資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

（４）入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札の締切日時は以下のとおりとする。

入札の締切は、別表－１のとおり。

電子調達システムにより提出すること。ただし紙入札方式による場合は３（１）まで郵送（書留郵便等、記録が残るものに限る）すること。

イ　開札は別表－１のとおり。

なお、落札決定の日は開札の当日（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日）は除く。）を予定している。

４　入札方法

入札金額は総価を記入すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

５　その他

（１）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

免除。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

（５）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（６）契約書作成の要否

要。

（７）関連情報を入手するための照会窓口

上記３（１）に同じ。

（８）一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２（２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記３（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（９）詳細は入札説明書による。

別表－１

本工事における手続き期間等

電子調達システムによる受付時間　　９時００分から１７時００分まで
就業時間　　８時３０分から１７時１５分まで

項目	期間等	掲載箇所
入札説明書等の交付	**【交付期間】** **令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月１０日（火）まで** **【交付場所】** **兵庫労働局ホームページ＞調達・売払情報＞入札情報** からダウンロード、又は３（１）の担当部局	３（２）
申請書及び資料の受付	**【申請書及び資料の受付期間】** **令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月１０日（火）まで** ※電子調達システムの場合は、電子調達システムの受付時間内、電子調達システムで入手が出来ない場合は就業時間内に限る。ただし、最終日は 17 時 00 分まで。また、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。	３（３）
入札の締切（入札書の提出期限）	**令和８年１１月１０日（火）１７時００分**	３（４）
開札	**【日時】令和８年１１月１１日（水）１１時００分** **【場所】兵庫労働局　総務部総務課会議室** 神戸市中央区東川崎町１－１－３ 神戸クリスタルタワー１４階	

入 札 説 明 書

姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事

入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合には、必ず下記アドレス宛に以下の内容をメールしてください。仕様等の急な変更を連絡する際に使用します。

【送信先】

兵庫労働局総務部総務課会計第四係　岡井　宛

電子メール：okai-suzuka.7r1@mhlw.go.jp

【送信内容】

①入札件名：「姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事」契約

②受領日（ダウンロード日）

③会社名、担当者名

④担当者メールアドレス、電話番号

兵 庫 労 働 局

兵庫労働局の「姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日　　令和８年１０月２６日（月）

２　契約担当官等

支出負担行為担当官　兵庫労働局総務部長　　東尾　具紀

兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号 神戸クリスタルタワー14F

３　工事の概要等

（１）工事名　　姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事

（２）工事場所　　姫路公共職業安定所西館

姫路市北条字定旨２３４－１

（３）工事内容　　別冊営繕工事特記仕様書のとおり

（４）**履行期限**　　**令和９年１月２９日（金）**

（完成検査、検査後の手直し、完成図書提出等全てが完了する日）

本工事は、上記期限までに履行完了を厳守する必要があるため、**上記期限までに確実に履行を完了できることを確認した上で入札すること**。入札書の提出をもって、入札参加者が上記工程及び履行期限を確認し、期限内の履行が可能であると判断したものとする。

なお、受注者の責めに帰すべき事由により履行期限までに履行を完了できない場合は、契約書に定める履行遅滞、損害賠償その他の規定に基づき取り扱うものとする。

（５）資料　　営繕工事特記仕様書のとおり

（６）本工事は申請書及び資料の提出、入札を電子調達システムで行う対象工事である。ただし、以下の点に留意すること。

ア　当初より、電子調達システムによりがたいものは、発注者に申し出た場合に限り紙入札に代えるので、下記により提出すること。なお、その際は下記提出先に連絡すること。

提出方法：「電子調達案件の紙入札方式での参加について」（その他様式１）を郵送（簡易書留等記録の残るものに限る。）するものとし、持参は認めない。

提出先　：兵庫労働局　総務部総務課会計第四係　岡井

〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号 神戸クリスタルタワー14F

電話：078-367-9176

電子メール：okai-suzuka.7r1@mhlw.go.jp

受付期間：別表－１のとおり。

イ　電子調達システムによる手続に入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止むを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと発注者が認めた場合に限り例外的に認めるものとする。

ウ　以下、本入札説明書において、これまでの紙入札方式による場合の記述部分は全て上記の様式を発注者へ提出したことを前提に行われるものである。

４　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８年度厚生労働省競争参加資格（建設工事）において、近畿地域「管工事」にて「Ｃ」又は「Ｄ」等級の競争参加資格を有する者。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

（３）次に掲げる基準を満たす主任技術者を、当該工事に配置できること。

ア　１級管工事施工管理技士又は２級管工事施工管理技士の資格を有すること。

イ　直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申込み（競争参加資格確認申請時）の日以前に３ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

ただし、受注者は、本工事の施工に当たり、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条その他関係法令の規定に基づき、当該工事の内容および下請契約の状況に応じて、主任技術者を適切に配置するものとする。

（４）兵庫県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

（５）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（６）申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年6月10日付け会発第417号（平成29年2月16日一部改正））に基づく指名停止を受けていないこと。

（７）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

（ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イにおいて同じ。）の関係にある場合

（イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12条）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選定された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

（８）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（９）工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。

(10) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険
④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

(11) 過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合にはこの限りではない。

※　労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法

律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

(12) 過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

５　入札手続における担当部局

〒650-0044　兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目１番３号 神戸クリスタルタワー14F
兵庫労働局　総務部総務課会計第四係　　担当　岡井
電話：078-367-9176
電子メール：okai-suzuka.7r1@mhlw.go.jp

６　資料（競争参加資格に関する資料）の確認等

（１）本競争の参加希望者は、上記４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

４（２）の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４（１）及び（３）から (12) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４（２）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４（２）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

（２）申請書は、別記様式－１により作成すること。

なお、競争参加資格の確認は、審査基準日をもって行うものとする。

（３）配置予定技術者の資格等資料は次に従い作成すること。

４（３）に掲げる資格があることを判断できる配置予定の主任技術者の資格等を証明する書類として資格者証の写しを提出すること。

なお、申請時に配置予定の主任技術者が特定出来ない場合は複数の候補技術者をもって申請することもできるが、その場合各候補技術者とも競争参加資格の要件を満たしていること。

また、配置予定の主任技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証明する書類として以下のいずれかの書類の写しを提出すること。

・監理技術者資格者証
・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書
・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書

・所属会社の雇用証明書
・有効期限前の健康保険被保険者証
・上記に準ずる資料

ただし、受注者は、本工事の施工に当たり、建設業法第26条その他関係法令の規定に基づき、当該工事の内容および下請契約の状況に応じて、主任技術者を適切に配置するものとする。

7　申請書及び資料の提出方法

（1）６により作成した申請書に、次の資料を添付し提出すること。

ア　資格審査結果通知書の写し

イ　競争参加資格等に係る申立書（その他様式４）

ウ　誓約書（その他様式５）

エ　役員等名簿（その他様式６）

（2）申請書及び資料の提出方法は以下のとおり。

ア　受付期限

電子調達システムにより提出する場合及び紙入札方式による場合は別表－１のとおり。

イ　受付場所

５に同じ。

ウ　提出方法

申請書及び資料は、電子調達システムで提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、上記イに申請書及び資料を郵送等により提出するものとし、これ以外の方法による提出は認めない。なお、提出書類は表紙を１頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること（頁の例：１／〇〇～〇〇／〇〇）。

電子調達システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり資料の内容を確認したものではない。

エ　電子調達システムにより申請書及び資料を提出する場合は以下に留意すること。

(ア) 配布された様式を基に作成するものとし、ファイル形式は以下によること。

なお、提出の際は必ずウィルス対策を実施した上で提出すること。

・Microsoft Word（Word2010 形式以下のもの）
・Microsoft Excel（Excel2010 形式以下のもの）
・ＰＤＦファイル

（イ）複数の申請書及び資料は、１つのファイルにまとめ、２つ以上のファイルは認めない。ファイル容量の合計は３ＭＢ以内に収めること。ただし、圧縮することにより３ＭＢ以内に収まる場合は、Ｚｉｐ形式により圧縮（自己解凍形式は除く。）して送付することを認める。

申請書及び資料は極力ファイルに収めるものとするが、指定のファイル容量で収まらない場合は、申請書及び資料のすべてを、申請書及び資料の提出期限の 17 時 00 分必着で郵送等により提出すること。

郵送等の送付先は、５の受付場所と同じとする。

郵送等で申請書及び資料を提出した場合は、電子調達システムにより、競争参加資格確認申請書として、以下の内容を記載した書面（別記様式－２）のみを送信すること。なお、この書面の押印は不要とする。

・郵送等により提出する旨の明示
・郵送等により提出する書類の目録
・郵送等により提出する書類の頁数
・発送年月日

表紙の押印については、電子調達システムによる提出及び郵送等による提出とも不要とする。

（３）競争参加資格の結果は別表－１の日までに電子調達システムで通知する。（ただし、書面により申請した場合は、メールで通知する。）

（４）その他

ア　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書及び資料は、返却しない。

エ　提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

オ　提出された申請書及び資料が入札説明書で求めた要件と異なる場合又は不備等がある場合は、その項目について評価しないことがある。

８　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（１）競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア　受付期間

別表－１のとおり。

イ　受付場所

５に同じ。

ウ　提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由）を郵送することにより提出することとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

（２）支出負担行為担当官は、説明を求められたときは別表－１の日までに説明を求め

た者に対し、電子調達システムにより回答する。ただし、紙により提出した者に対しては紙により回答する。

（３）支出負担行為担当官が、（１）により説明を求められたときは、入札日時及び開札日を延期することがある。なお、この場合別途その旨を入札参加者に対し周知する。

９　入札説明会

実施しない。

10　入札説明書、仕様等に対する質問

（１）　この入札説明書、仕様等に対する質問がある場合においては、次に掲げるところに従い、書面（その他様式７）により提出するものとする。

ア　提出方法

電子メールにより提出すること。

イ　受領期間及び回答日

別表－１のとおり。

ウ　受付場所

５に同じ。

（２）質問書に回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び電子メールアドレスを併記するものとする。

11　入札、開札の日時及び場所等

（１）入札の締切日時は以下のとおりとする。

入札の締切は、別表－１のとおり。

電子調達システムにより提出すること。ただし発注者の承諾を得た場合は郵送により提出すること。電送(ファクシミリ)による入札は認めない。

※　紙入札を希望する場合は、原則郵送での受付とする。但し、提出期限までに到着するよう、余裕をもって郵送し、上記５の担当部局あて電話で受領確認をすること。

開札は、別表－１のとおり。

なお、落札決定の日は開札の当日（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。）を予定している。ただし、低入札価格調査その他の調査を要する場合は、この限りでない。

12　入札方法等

（１）入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合、入札書を郵送（書留等配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）することもできる。但し、電送（ファクシミリ）による入札は認めない。

紙入札方式による場合、提出期限までに到着するよう、余裕をもって郵送し、５の担当者あて電話で受領確認をすること。

紙入札方式による場合、「入札書（紙入札方式）」（その他様式２）を使用することとし、任意の封筒に入れ封緘すること。

封皮には、**黒書**にて氏名（法人の場合はその名称）、宛名（兵庫労働局支出負担行為担当官殿と記載）、**朱書**にて「令和８年１１月１１日（水）開札　姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事　入札書在中」と記載すること。

（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

（４）入札申込後、入札に参加しない場合は、辞退届（その他様式３）を速やかに提出すること。

13　落札決定の方法

最低価格落札方式とする。

（１）入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。ただし、国の支払の原因となる契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とすることがある。

（２）上記において、同価格で応札した者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

14　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　免除

15　工事費内訳書の提出

（１）第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内

訳書の提出を求める。電子入札による場合は、入札書に内訳書ファイルを添付し同時送付すること。また、紙による入札の場合は、当該工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして郵送にて提出すること。

（２）工事費内訳書の様式は別記様式－３に準じたものとする。また、電子入札による場合は、保存形式は以下によること。なお、提出の際は必ずウィルス対策を実施した上で提出すること。

・Microsoft Excel （Excel2010 形式以下のもの）

なお、ファイル容量は１ＭＢ以内に収めるものとし、１ＭＢ以内に収まらない場合は郵送等により提出すること。ただし、圧縮することにより１ＭＢ以内に収まる場合は、Ｚｉｐ形式により圧縮（自己解凍形式は除く。）して送付することを認める。

（３）入札参加者は記名した工事費内訳書を提出しなければならず、支出負担行為担当官（補助者を含む。）が提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書が、次の各項に掲げる場合に該当するものについては、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とする。

ア　未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）

（ア）内訳書の全部又は一部が提出されていない場合

（イ）内訳書とは無関係な書類である場合

（ウ）他の工事の内訳書である場合

（エ）白紙である場合

（オ）内訳書が特定できない場合

（カ）他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合

イ　記載すべき事項が欠けている場合

（ア）内訳の記載が全くない場合

（イ）入札説明書に指示された項目を満たしていない場合

ウ　添付すべきではない書類が添付されていた場合

（ア）他の工事の内訳書が添付されていた場合

エ　記載すべき事項に誤りがある場合

（ア）発注者名に誤りがある場合

（イ）発注案件名に誤りがある場合

（ウ）提出業者名に誤りがある場合

（エ）内訳書の合計金額（工事価格）が入札価格と大幅に異なる場合

オ　その他未提出又は不備がある場合

（４）工事費内訳書は、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

（５）工事費内訳書に記載の数量は参考数量であるため、適宜現地確認を実施のうえ内訳

書を作成し、工事に必要な費用一式を見積もること。

16　開札

（１）電子調達システムによる入札

電子調達システムにより入札を行う場合は、入札者による立ち合いは不要であるが、入札者は開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

（２）紙による入札

紙による入札を行う場合、入札参加者が立ち合わないときは、入札事務に関係のない職員を立ち会わせることとする。その場合、開札結果については、メールや電話等で通知する。

工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして原則郵送にて提出すること。

また、再度入札となることを考慮して、第１回目の入札書に再度入札用として第２回目の入札書を併せて提出することができる。この場合、それぞれの入札書は別封筒に入れ、上記必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記すること。

17　入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札時点において上記４に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

18　契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

19　支払い条件

本工事の支払条件は下記のとおりとする。

（１）前金払　　不可

（２）部分払　　不可

20　本発注工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本発注工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

21　非落札理由の説明

（１）非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に電子調達システムにより、兵庫労働局長に対して非落札理由についての説明を求めることができる。但し、紙入札方式の場合は紙により提出することが出来る。提出先は、５とする。

（２）（１）の非落札理由について説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に電子調達システムにより回答する。ただし紙により提出された者に対しては、書面により回答する。

22　関連情報を入手するための照会窓口

５に同じ。

23　その他

（１）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

（３）入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

（４）障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先

①調達ポータルＵＲＬ　https://www.p-portal.go.jp/

②調達ポータルヘルプデスクＴＥＬ　0570－000－683（ナビダイヤル）

03－4332－7803（ＩＰ電話等の場合）

ただし、参加申請及び応札の締切時間が切迫している等、緊急を要する場合には兵庫労働局総務部総務課会計第四係まで連絡すること。

（５）入札参加希望者が電子調達システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。確認を怠った場合には以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

（６）第１回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。

（７）本件入札において提出した資料等については、「情報公開法」による開示等の対象となる場合がある。

また、「公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日付　財計第 2017 号）」に基づく競争入札に係る情報（落札者名、業務委託料等）の公表を兵庫労働局ウェブページにて行う。

（８）人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連

絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

別表－１

本工事における手続き期間等

電子調達システムによる受付時間　　９時００分から１７時００分まで
就業時間　　８時３０分から１７時１５分まで

項目	期間等	掲載箇所
申請書及び資料の受付	**【申請書及び資料の受付期間】** **令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月１０日（火）まで** 入札公告日：令和８年１０月２６日（月） 審査基準日：令和８年１１月１０日（火） ※電子調達システムの場合は電子調達システムの受付時間内、紙入札による場合は就業時間内に限る。また、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。（以下の項目も同じ。） **【提出書類】** **□１　競争参加資格確認申請書（別記様式－１）** **□２　主任技術者の資格等証明書類（資格者証の写し）** **□３　主任技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証明する書類（入札説明書６（３）参照）** **□４　資格審査結果通知書の写し** **□５　競争参加資格等に係る申立書（その他様式４）** **□６　誓約書（その他様式５）** **□７　役員等名簿（その他様式６）**　※個人の場合は不要。 **【競争参加資格の結果通知期限】** 令和８年１１月１０日（火）	７（２） ７（３）
競争参加資格がないと認めた者に対する対応	**【理由説明の受付期間】** **令和８年１１月１０日（火）まで** 【回答期限】 令和８年１１月１２日（木）	８
入札説明書、仕様等に対する質問の期限等	**【質問の受付期間】** **令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月２日（月）まで**	10

	【回答期限】 令和８年１１月６日（金）	
入札書の提出	**【入札書の提出期間】** **令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月１０日（火）**	11
開札	**【日時】**<u>**令和８年１１月１１日（水）１１時００分**</u> **【場所】**兵庫労働局　総務部総務課会議室 神戸市中央区東川崎町１－１－３ 神戸クリスタルタワー１４階	

◎様式等

・（別記様式－１）　競争参加資格確認申請書（電子、紙共通）
・（別記様式－２）　（競争参加資格確認資料を郵送にて提出する場合の様式）
・（別記様式－３）　工事費内訳書（記載例）
・（その他様式１）　電子調達案件の紙入札方式での参加について
・（その他様式２）　入札書（紙入札方式）
・（その他様式３）　辞退届
・（その他様式４）　競争参加資格等に係る申立書
・（その他様式５）　誓約書
・（その他様式６）　役員等名簿
・（その他様式７）　質問書

兵庫労働局

営繕工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

１　工事名　　姫路公共職業安定所西館空調機器修繕工事

２　工事場所

（１）名　称　　姫路公共職業安定所

（２）所在地　　姫路市北条字定旨２３４－１

３　工事種目　　管工事

４　履行期限　　令和９年１月２９日（金）

履行期限は、工事後、完成検査、検査後の手直し、完成図書提出等全てが完了する日。

Ⅱ　工事内容に係る特記事項

１　工事目的

パッケージ型ガス空調機について、室外機コンプレッサ故障により使用不可となった。上記部品は供給終了しており、冬季の寒冷環境に対応するため、早急に室外機及び室内機を更新する。

２　適用基準等

本工事は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」その他関係法令及び関係規程による。設計図書間に相違又は疑義がある場合は、発注者と協議すること。

３　工事概要

アイシン工業製室外機（AHGP560D1N：1台）、同室内機（AXFP71MC：7台及びAXFP45MC：1台）及び付属リモコンを撤去し、下記に定める機器に更新する。

４　更新機器の仕様

（１）室外機

想定品：ガスヒートポンプエアコン　アイシン製AWYG560G1ZD　１台

性能目安：冷房能力56.0ｋW以上、暖房能力63.0ｋW以上

設置位置：原則、既設位置とする。

（２）室内機

想定品：天井カセット４方向型　アイシン製AXFP71NA　８台

室内機標準パネル　ACP160EAF

性能目安：既設能力以上とする。既設AXFP45MC（冷房能力4.5kW）は、7.1ｋWに変更する。

設置位置：原則、既設位置とする。

（３）リモコン

想定品：多機能ワイヤードリモコン　アイシン製 ABRC1G3

性能目安：上記想定品と同等以上

設置位置：２階は図面のとおり。１階は原則、既設位置とする。

※参考品として機種を示すが、性能、機能及び品質が同等以上であると発注者が認めたものは使用できる。受注者は契約締結後速やかに承認図等を提出し、発注者の承認を受けること。

５　工事内容

・既設機器搬出撤去及び処分

・フロン回収

・更新機器搬入及び据付

・配管、電源及び制御配線接続

・配管洗浄（既設冷媒配管を再利用するため、必要な処置を実施すること。再利用に施工上支障がある場合は発注者と協議すること。）

・絶縁測定（既設配線を再利用するため、必要な測定を実施すること。再利用に施工上支障がある場合は発注者と協議すること。）

・試運転調整（全系統について冷房及び暖房運転を行うこと。）

・完成検査

※受注者は契約前に現地確認を行うことができる。契約後に配管再利用を理由とした追加費用請求は原則認めない。

６　施工上の留意事項

・別冊図面及び参考写真は、既存機器改修図面及び現況写真を参考資料として添付するものである。既存図面については現況との完全な一致を保証するものではないため、施工に当たっては現地確認を行い、既設設備の仕様、寸法、接続状況、搬出入経路その他施工に必要な事項を確認すること。

・関係機関への申請・届出等が必要な場合は、事前に発注者へ内容を報告し、必要な手続を行うこと。

・工事中に本仕様書に定めのない事項又は予期しない状況が生じた場合は、発注者と協議すること。

・契約後において、設計図書に明示のない事項であっても、機器据付、接続、試運転調整その他本設備を正常に運転させるため通常必要と認められる軽微な部材、材料及び作業については、契約金額の範囲内で施工するものとする。

　ただし、発注者が通常予見し得なかった著しい条件変更又は設計条件の変更が生じた場合は発注者と協議するものとする。

・フロン類の回収・運搬・処分はフロン排出抑制法その他関係法令に基づき適正に実施すること。

・ガス設備に関する施工は関係法令及び大阪ガスネットワークの定める基準に適合して実施すること。また、必要な協議、申請、検査及び試験は受注者の負担で行うこと。

7　契約後提出書類

・工程表（契約書第３条）

・現場代理人等通知書（契約書第１０条）

・使用機器承認図、メーカー標準仕様書（カタログ）、性能比較表（同等品の場合）

8　完成時提出書類

・工事写真（施工前、撤去状況、フロン回収状況、施工中、施工後）

・試験・測定結果

・フロン回収証明書

・マニフェスト写し

・関係機関への申請・手続を行った場合は、その内容が確認できる資料

・取扱説明書

・保証書

・その他、発注者が工事完成確認に必要と認める書類

Ⅲ　工事における留意事項

（1）周辺住民・来庁者への配慮

業務運営をしながら工事を実施することとなるため、周辺住民及び来庁者・職員等に危害を与えないように十分留意すること。また、周辺住民への周知や交通整理等が必要な場合は実施すること。

（2）資材置き場、駐車場等

資材置き場や駐車場は現地担当者と調整すること。

（3）工事期間

Ⅰ-4のとおり履行期限を定めているが、現地では仮暖房を使用している状態であり、可能な限り早急に工事を完成させること。

（4）作業日時

作業時間については、原則閉庁日（土日祝）の８時４５分から１７時００分までとする。これ以外の日時にかかる作業を要する場合については別途現地担当者と協議のうえ決定すること。

（5）養生・移設等

工事により庁舎内設備や物品等が破損又は故障する恐れがある場合は、養生・移設等を

十分に行い、対策を講じること。

（６）光熱水料

本工事に必要な工事用電力及び工事用水は大量に使用することが無い限り無償とする。使用量の多寡は別途協議によるが、大量に使用する可能性がある場合は、請負事業者による有料利用となるため、必要に応じて仮設メーターの設置、充電式工具の使用を依頼する場合がある。

（７）現場事務所、仮設トイレ

現場事務所、仮設トイレは設けない。

トイレは、庁舎内の指定された場所を利用すること。但し、足跡など工事が原因で汚れたと認められる部分は清掃を行うこと。

（８）工事費用の積算について

工事費内訳書に記載の数量については参考数量を表すものであるため、必要に応じて事前に現地確認を実施のうえ単価を設定し、本工事の施工に必要な費用を工事費内訳書に全て含めること。

その際､工事費の積算に際して必要な機器の取付け等にかかる費用を適切に含めること。

なお、契約締結後に、受注者の責めによらない事由その他事前に予見することが困難な事情により、工事内容又は工事費の変更が必要となった場合は、発注者と受注者が協議のうえ、契約条項その他関係規定に基づき取り扱うものとする。

現地確認に関する連絡先：姫路公共職業安定所　庶務課　竹本（079-222-4433）

（９）その他

撤去及び処分については、関係法令を遵守し適正に行うこと。

上記に記載のない事項及び施工方法は、共通仕様書及びメーカー標準仕様に準じる。

Ⅳ　契約に関する留意事項

（１）　請求書の宛名は「官署支出官　兵庫労働局長」とすること。

（２）　請求書には受注者の社名及び代表者の職名並びに氏名を記載すること。

（３）　契約事業者への支払いは、適法な請求書を受理した日から４０日以内に対価を支払うものとし、支払方法は契約事業者が指定する金融機関口座への振り込みとする。

（４）　契約事業者は、当書面をはじめ、当局が提示する契約条項を遵守すること。

（５）　契約関係書類の扱いについて

①　担当者等から提出される契約関係書類の内容は、事業者としての決定であること。

②　契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

Ⅴ　一般事項

1　施工基準

当該営繕工事の施工に関し、本営繕工事仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の次の書類による。

公共建築工事標準仕様書

公共建築改修工事標準仕様書

2　優先順位

全ての設計図書は、相互に補完する。ただし、設計図書間に相違がある場合の適用の優先順位は、次の（１）から（５）までの順番のとおりとし、これにより難い場合は、公共建築（改修）工事標準仕様書 1.1.8 による。

（１）質問回答書（（２）から（５）までに対するもの）

（２）現場説明書

（３）特記仕様書

（４）別冊の図面

（５）改修標準仕様書

3　疑　　義

当該工事に疑義を生じた場合は、監督員と協議の上その指示に従うこと。

4　申請手続

当該営繕工事に必要な関係官庁への確認、申請手続きは、その費用も含め、受注者の負担とし、速やかに行なうこと。

5　産業廃棄物に関する事項

（１）関係法令の遵守

産業廃棄物の運搬・処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「同法施行規則の一部を改正する省令」､「兵庫県産廃物の処理及び清掃に関する法律施行細則」、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」を遵守すること。

（２）処理費用等

産業廃棄物の運搬・処理に要する全ての費用は、関連する単価の事項に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

6　保安に対する事項

（１）安全組織体制の確立

請負者は、工事を安全に遂行するために必要な組織体制を確立し、作業員の安全教育の徹底、作業標準の作成等を行い、作業の安全に万全を期さなければならない。

（２）工事車両の安全運行

請負者は、工事車両の運行に際して、車両制限令、道路交通法等の関連法令を遵守し、

一般車両の走行に支障を来たさないようにすること。工事車両の移動は、保安要員による安全確認を徹底すること。

また、請負者は、事故発生を未然に防ぐよう、工事車両の安全運行について、運転手に対して日常の管理・指導を徹底するとともに、自ら安全運行に関する業務を総括指揮しなければならない。

7　環境保全に関する事項

（1）　請負者は、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」及び「兵庫県公害防止条例」に基づき、すべての作業において騒音・振動の低減に努めなければならない。

（2）　大気汚染防止法が改正され、建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、都道府県等への事前調査結果報告の義務付け及び作業基準遵守の徹底のための直接罰の創設等、対策が一層強化されたことに留意すること。以下、一部抜粋。

・工事開始前の石綿の有無の調査（令和３年４月１日施行）

・石綿の使用の有無に関わらず、事前調査結果を元請業者等が都道府県等へ報告する必要（令和４年４月１日施行）

・事前調査や分析調査は、要件を満たすものが実施する必要（令和５年１０月１日施行）

（3）　大気汚染防止法のほか、労働安全衛生法、石綿障害予防規則における規定、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における規定、建築基準法における規定、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律における規定など、これらの関係法令に基づき適正に作業を行うこと。

8　その他共通事項

（1）工程、施工方法、施工日時は監督員と十分に協議を行うこと。また、工事概要の標示、近隣説明を行い、周辺住民の理解、協力を得られるよう努めるとともに、必要に応じ保安要員、警備員等を配置し、安全の確保に努めることとする。

（2）本工事の施工に際し、既存施設等に障害、支障を及ぼすおそれがある場合は、事前に十分な養生、保護を行うものとし、万一、障害、支障を与えた場合は、速やかに監督員に報告を、請負者の責任において復旧するものとする。

（3）本工事の施工に際し、入居者及び周辺住民への危害、騒音、振動、濁水、粉塵、交通障害等トラブルが生じないよう努め､工事進捗に支障なきように配慮するものとする｡また、苦情、クレーム、要望等を受けた場合は、速やかに監督員に報告し、その指示に従うものとする。

（4）請負者は、工事の便宜上近隣の土地、施設の一時利用等を行う場合は、監督員の承諾を得た後、請負者の負担により行うものとする。

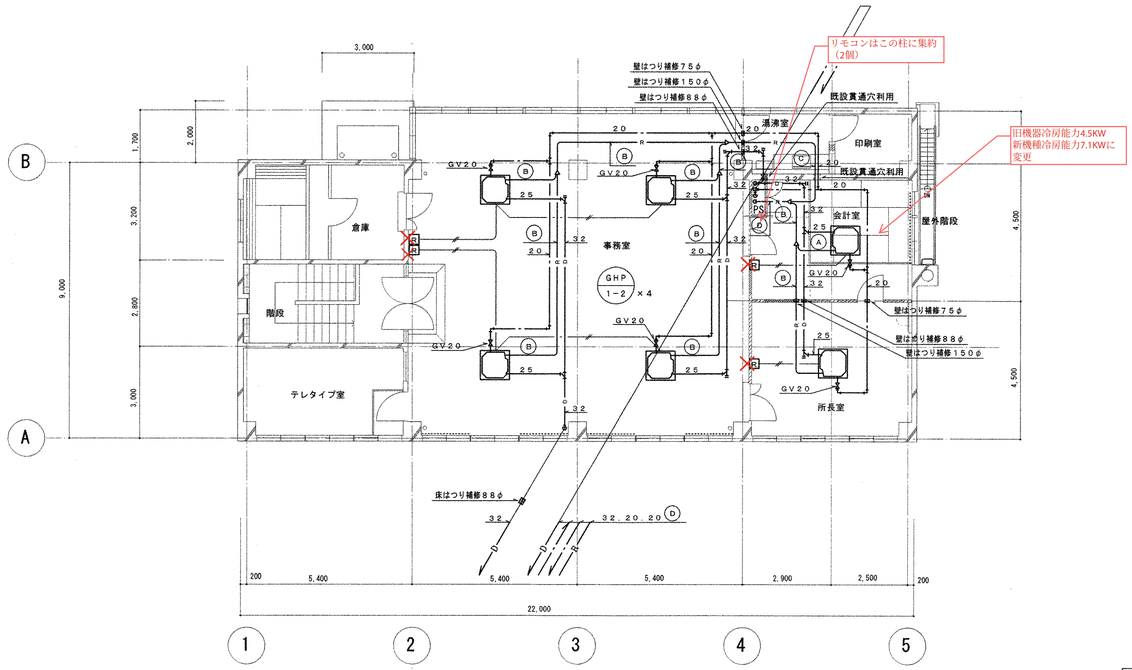
（５）本工事に使用する工法、材料、製品等は特記されたもの及び同類同等以上のものと監督員が認めたもの以外は使用してはならない。

（６）請負者は、近隣事情、天候等により、工程、施工方法、施工日時等の変更が適切であると判断した場合、説明図書を監督員に提出の上、監督員の承諾を得た場合に限り、工程、施工方法、施工日時等を変更することができる。

（７）請負者は、本工事の施工に際し、墜落防止措置、土止支保工の設置、保護具の着用等、労働安全関連法令を遵守すること。

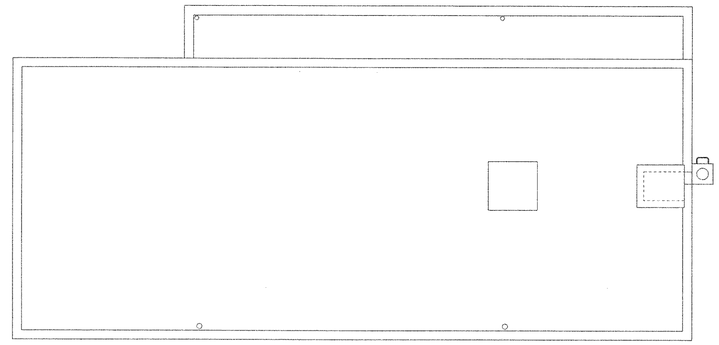
（８）付属品・予備品については完成引渡し時にリストと共に提出すること（製造者の標準一式とする）。

（９）契約の相手方は、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２０条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、契約の相手方の決定から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。



2階平面図　　1：100





屋上平面図　　1：100

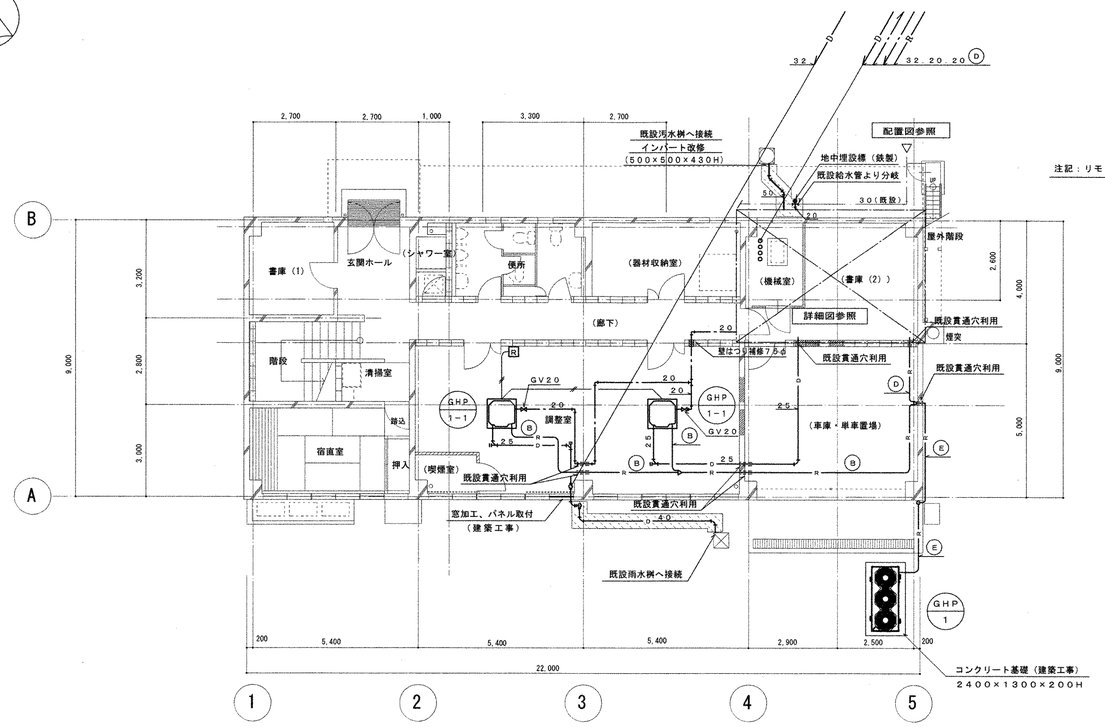
冷媒管サイズ（参考）

記　号	液　管	ガス管	室内外連絡配線（冷媒管共巻き）
A	6.4φ	12.7φ	EM-CEE2□-2C
B	9.5φ	15.9φ	EM-CEE2□-2C
C	9.5φ	22.2φ	EM-CEE2□-2C
D	12.7φ	28.6φ	EM-CEE2□-2C
E	15.9φ	28.6φ	EM-CEE2□-2C

R ——— リモコン配線 ― EM-CEE1.25□-2C

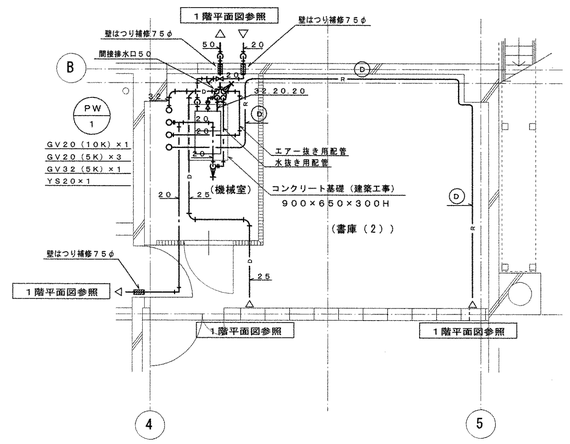
注記：リモコン配線は天井内転がし、立下り部は配管モール（一種金属線び：本工事）を使用する。

既設冷媒配管等再利用
室外機、室内機（8台）更新



舗装撤去、復旧部分を示す。
（建築工事）

1階平面図　　1：100



機械室・書庫（2）平面詳細図　　1：50

（M－04／08）

姫路統計・情報センター外壁他改修工事			
改修（配管）　1，2階平面図、屋上平面図　S=1：100 書庫（2）平面詳細図　S=1：50			27
近畿地方整備局神戸営繕事務所			31

室外機



室外機側面



配管



（参考）規格等


アイシンガスヒートポンプ［GHP］
室外機
製造業者機種 AHGP560D1N
形式名 H560D
ガス種 都市ガス用13A(12A)
定格冷房ガス消費量 42.0kW
定格暖房標準ガス消費量 42.1kW
定格電圧 200V[50/60Hz]
相数 単相または三相
定格冷房消費電力 0.22kW
定格暖房標準消費電力 0.24kW
定格冷房能力 56.0kW
定格暖房標準能力 63.0kW
製品質量 910kg
製造年月 2009年 5月
製造番号 00100383
製造事業者名 アイシン精機株式会社
アイシン精機株式会社

1階玄関ホール側



1階車庫側



１階リモコン

玄関ホール側入り口に集約



１階室内全景



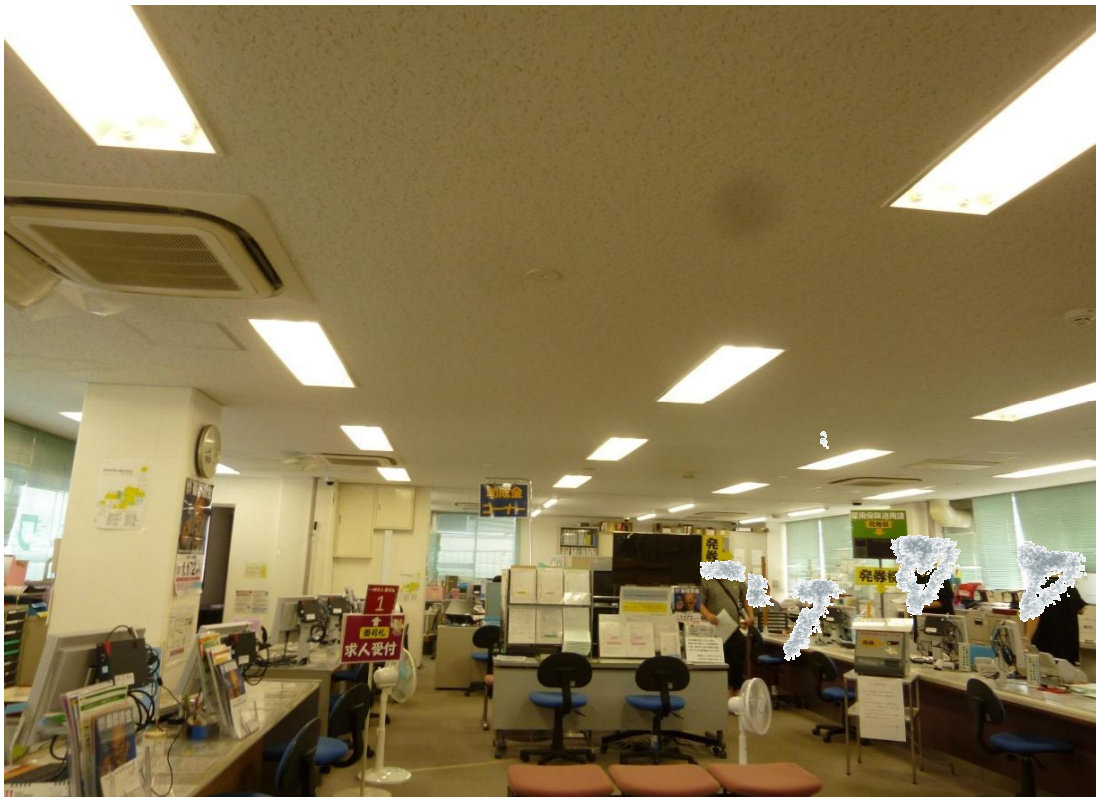
1階天井全景



1階玄関ホール側　配管



2階天井の全景



2階入り口から向かって左側、一番手前



2 階左側、中央



2 階左側、一番奥



２階入り口から向かって右側、一番手前



２階右側、中央



2階右側、一番奥



リモコン

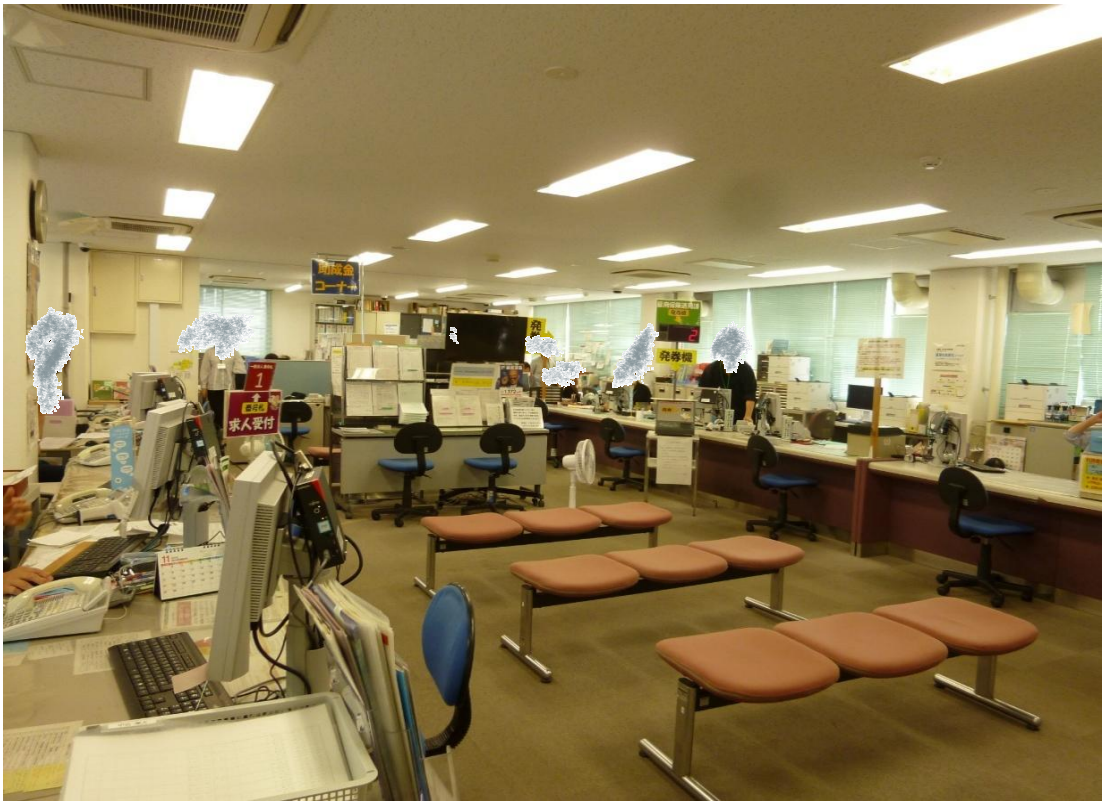
2階入り口



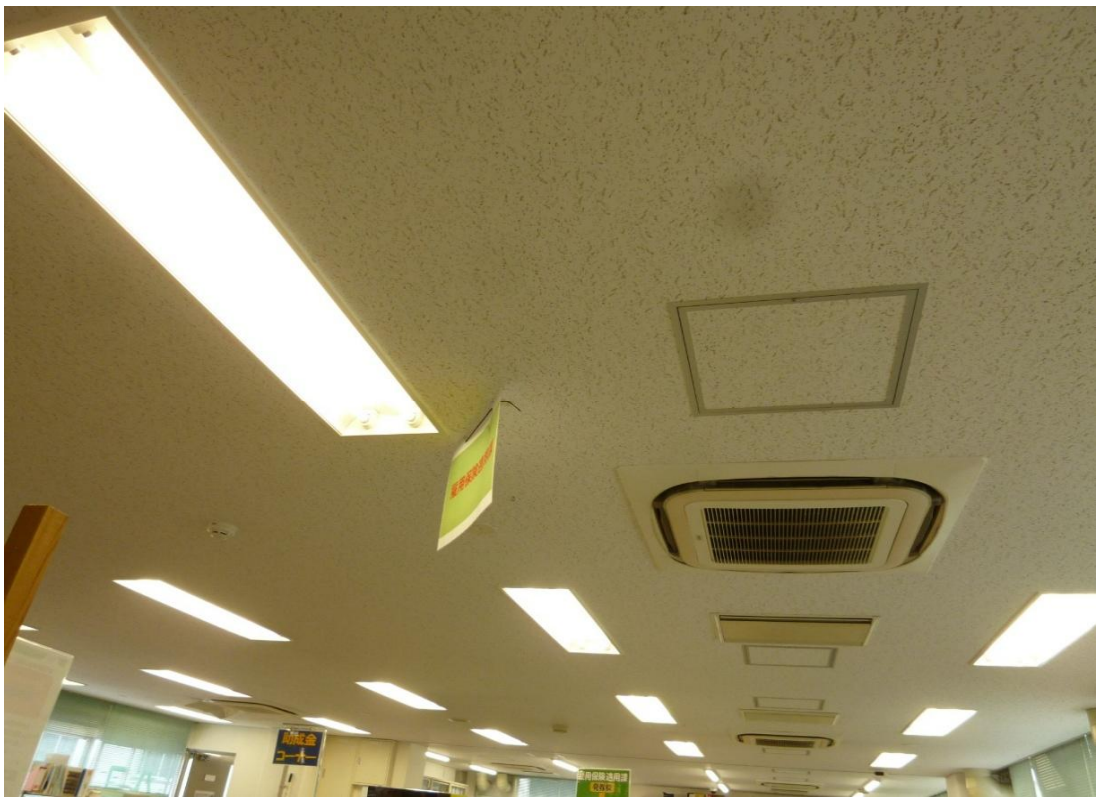
２階室内左側の一番奥の柱
※室外機・室内機の改修後、当該柱にリモコンを集約すること。
入り口にあるリモコンは撤去すること。



２階部屋の全景



2 階天井の全景



2 階室内右側　配管



2 階室内左側　奥　配管



機材収納室室　配管



機械室内



書庫　空調設備電源



書庫内　配管



書庫内　配管

